官庁営繕事業

2	平成28年度									事後評価
車業	名(箇所名)	京都地方合同庁	-全		担当課		営繕部 技術・評価課		事業	国土交通省
		X 802071 1 1717 1 1		担当課長	古	谷正		主体	近畿地方整備局	
実施		京都市中京区西ノ京笠殿町38								
該当	基準	事業完了後2年間が経過した事業								
		•敷地: 4,141 m ²								
事業諸元		・構造: 鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階建								
		•規模: 4,6	22 m ²							
事業期間		事業採択	平成 21	年度 完了	7	平成 2	5 年度			
総事業費(億円)		15								
目的・必要性		〈解決すべき課題・背景〉 京都行政評価事務所、中京税務署、京都地方気象台、京都防衛事務所、自衛隊京都地方協力本部は、経年 による老朽化や業務量の増大による狭隘化が進み利用者の利便性が図られておらず業務効率の低下が見ら れる状況に加え、耐震性能が不足しており大規模地震時の安全性が確保されていない状況であった。 このため、早急に新たな庁舎を整備する必要があることから、利用者の利便性・業務効率の向上、耐震安全性 の確保のため合同庁舎として整備するものである。 〈政策体系上の位置付け〉 ・政策目標:官庁施設の安全性、利便性、業務効率の向上。 ・施策目標:地震防災機能の確保、社会性・環境保全性・機能性・経済性に配慮した官庁施設の整備。								
社会経済情勢等の変 化		本事業の事業計画の必要性や合理性に影響を与えるような社会経済情勢の変化は特にないと考えられる。								
費用対効果分析の 算定基礎となった 要因の変化		当初の事業計画 の要因の変化は			れ、また庁舎	が適切に	活用されて	いることが	から、事業	業採択の時点から特段
事業の効果の 発現状況		・位置、規模及で ・地震防災機能。 充実した取組が 以上より、想定し	の確保、地がなされては	域性・景観 おり、官庁宮	性・環境保全 営繕の施策 <i>た</i>	≧性・ユニ バ適切にが	バーサルデ ō映されてい	デザイン及 いることが	び耐用・	保全性について、特に
事業実施による 環境の変化		環境負荷低減へ	の取組み	やCASBE	E評価の結り	果から特に	に問題はない	ハと考えら	られる。	
方	今後の事後評 価の必要性	事業の効果は十	-分に発現し	していると孝	きえられるた	め、現時)	点で再度の	事後評価	の必要性	生はない。
	改善措置の 必要性	事業の効果は十	分に発現し	していると孝	きえられるた	め、現時	点で改善措	置の必要	性はない	\
同種事業の計画・ 調査のあり方や 事業評価手法の 見直しの必要性		現時点で見直しの必要性は見られない。								
その他		<第三者委員会の意見・反映内容> 事業評価監視委員会において、「今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はない」との判断は妥当とされた。								

